

## 2012年長崎宣言<sup>1</sup> 「軍縮・不拡散教育の促進」

我々、「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」の参加者は、軍縮・不拡散教育を前進させることを決意し、

2002年に出された国連事務総長による「軍縮・不拡散教育に関する報告」(A/57/124)の10周年に当たる今年、同報告書にあった34の勧告、日本政府と国連大学が共同で2010年NPT運用検討会議に提出した共同作業文書(NPT/CONF.2010/WP.6)、2010年NPT運用検討会議の最終文書のアクション22(NPT/CONF.2015/50(Vol.1))、日本とオーストリア、また軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI<sup>2</sup>)が2015年NPT運用検討会議の第1回準備委員会に提出した共同作業文書(NPT/CONF.2015/PC.1/WP.11 及び NPT/CONF.2015/PC.1/WP.14)及びNPDIイスタンブール外相宣言22段落を想起し、

国や地方自治体、国際機関、学校、研究機関、メディア、NGO、学生、市民といった様々な主体による軍縮・不拡散教育における過去と現在の取組をもとにして築き上げ、

長崎において軍縮・不拡散教育グローバルフォーラムを開催することの重要性に留意し、東京電力福島第一原子力発電所の事故が軍縮・不拡散教育の高まる重要性をより明らかにさせたことを認識し、

次のことを確認する。

- 核兵器使用の人的な惨禍は、私たち全ての者にとって懸念事項であり、したがって私たちはみな、世界的な軍縮・不拡散へのさらなる取組を促進することへの責任感を共有しなければならない。
- 大量破壊兵器の軍縮・不拡散及び小型武器をはじめとする通常兵器の不法取引との闘いは、全ての者にとって平和で安全な世界を作り出すために、また、持続可能な経済及び社会の発展を向上させるために必要不可欠なものである。
- 軍縮・不拡散教育は、社会の一人一人が必要な認識、知識及び技術を修得し、国民及び国際人として、核兵器のない世界を実現し、維持することを含む軍縮・不拡散の目標を実現するために、自分なりの貢献をすることができるようになることを目

---

<sup>1</sup> 本宣言は、軍縮・不拡散グローバルフォーラムの共同議長の下において発出される。

<sup>2</sup> NPDIの構成国は、オーストラリア、カナダ、チリ、ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、ポーランド、トルコ及びアラブ首長国連邦。NPDIは2010年のNPT運用検討会議の行動計画の履行促進を目的とした地域横断的グループである。

的とする。

- 軍縮・不拡散教育，とくに適切に資金提供された軍縮・不拡散教育は，適確な判断と適切な行動をとるために必要な物事の本質や適否を考え抜く思考力を育てるための強力な手段となる。
- 前文で挙げられた様々な主体が，軍縮・不拡散教育の実施に携わっているところであるが，とくに未来の指導者となる若い世代を訓練し，力を与えていく必要がある。

*我々は，この長崎でのグローバル・フォーラムが成功裡に終了したことに鑑み，次のことを強調する。*

- 日本政府により非核特使として委嘱された被爆者の証言は，核兵器の使用がもたらす人道的な惨禍を鮮明に描き出した。このような教訓は，国境と世代を越え，語り継がれていく必要がある。被爆証言の多言語化の重要性も強調された。
- 教育者やNGOを含む市民社会が本フォーラムに直接参加したことにより，軍縮・不拡散教育に対する幅広いアプローチによる検討と，新しいアイデアの共有を行うことができた。
- 本フォーラムでは学生が専門家とともに学ぶことで，軍縮・不拡散教育に関する物事の本質や適否を考え抜く思考力を高め，発揮することができた。芸術が軍縮・不拡散教育の手段として有効であることも，様々な方法で示された。
- インターネットによるソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）が重要な役割を果たし，来場者以外の世界中の人々に軍縮・不拡散教育のメッセージを伝えることができた。
- 軍縮教育に関する国連軍縮部ウェブサイトやサイバースクールバス、能力開発イニシアティブを含む国連と包括的核実験禁止条約機関（CTBT O）の取組が軍縮・不拡散教育を大いに充実させてきた。

*軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラムが一回限りの，単発のイベントにならないように，また，この2日間の会合が軍縮・不拡散教育を世界中に広める長いプロセスの契機になるように，我々は，軍縮・不拡散教育グローバル・ネットワークの構築に向け，軍縮・不拡散教育の取組を更に促進する決意を宣言し，以下を誓う。*

- 軍縮・不拡散教育をさらに発展させる次なる一歩として，この長崎でのグローバル・フォーラムで学び，考えたことを可能な限り広く共有すること。
- 2002年の国連事務総長の報告書にある34の勧告を適切に履行すること。
- 国連及びNPTプロセスをはじめ，様々な国際的な場面で軍縮・不拡散教育の重要性を訴え，様々な主体に対し具体的な行動を取るよう求めること。

- 幅広い主体の間で、軍縮・不拡散教育活動の実施に向けた対話や協力を増やしていくこと。
- 若い世代にもアプローチし、彼らが積極的に軍縮・不拡散に関われるよう訓練によって力を与えていくこと。
- 軍縮・不拡散教育の実践において、非核兵器地帯の設置や、武器貿易条約のような国際交渉、あるいは核軍縮プロセスの最終段階を扱う国際協定といった特定の事例研究に物事の本質や適否を考え抜く思考力を適用すること。
- 武装暴力の被害者、特に被爆者や小型武器による被害者たちの証言をデジタル化及び多言語化すること。
- インターネットやソーシャル・メディアの双方向的なコミュニケーション機能を活用して、軍縮・不拡散教育を支え、促進すること。
- グローバル・フォーラムのフェイスブックのページを、軍縮・不拡散教育活動のための、及び関係者間で意見やアイデアを交換するための国際的な場、ネットワークとして立ち上げること。

2012年8月11日 長崎にて